

介護保険情報冊子共同発行业業 募集要項

西宮市が推進している広告事業の1つとして、介護保険情報冊子を官民協働により共同発行していただける事業者（以下「事業者」という。）を募集します。

本市では、行政サービス提供のために発行している印刷物等を、新たな財源確保の観点から市民に負担をかけない形で最大限に活用し、それによって得た収入を市が行う事業に充当することで、市民サービスの向上を図っています。

この要項は、介護保険情報冊子を共同発行していただける事業者を募集するにあたり、必要な事項を定めるものです。

1 共同発行刊行物名称

介護保険情報冊子

（現在の「介護保険サービス事業者ガイドブック 2024」に代わる冊子、以下『冊子』という。）

2 趣旨・目的

介護認定申請時に配布している介護保険情報を組み入れた冊子を、市の財政負担を伴わない形で、官民協働による共同発行を行い、内容の充実を図ります。介護保険情報、市内介護保険事業者一覧を掲載し、要介護認定の新規申請受付時に配布をする情報誌として内容の充実と理解度を高めることを目的とします。

3 応募方法

共同発行业業者（以下、『事業者』という。）になろうとするものは、以下の提出書類を指定日時までに提出してください。

（1）提出書類：（様式1）～（様式9）

（2）提出部数：各5部（正1部、副4部）

（3）募集期間：令和6年11月18日（月）～令和6年12月20日（金）（当日必着）

（4）提出先：西宮市役所 健康福祉局 福祉部 高齢介護課

（5）提出方法：全て一括して提出してください。郵送でも持参でも提出可能です。

※持参の場合、受付は午前9時00分から午後5時00分

（土曜・日曜・祝日を除く）

（6）提出内容：「介護保険情報冊子共同発行业業 募集要項（以下、『募集要項』と

いう。)」及び別紙「介護保険情報冊子共同発行业務に係る仕様書（以下、『仕様書』という。）」の内容を全て満たしたものとしてください。なお、市が提示する仕様書の内容以外にも、市にとって有益となる提案も可とし、評価の対象とします。

4 企画提案書の選考審査

企画提案書等の提出書類をもとに内容を総合的に評価し、選考を行います。審査の経緯の公表は行いません。また、審査結果に対しての異議申し立ては受け付けません。

5 審査項目

別紙「選定評価項目」を参照。

6 審査方法等

仕様書の要件を満たした事業者のうち、最高得点を獲得した提案者1者を共同発行业務者として選定します。また、企画提案者が1者のみの場合は、各評価項目の合計得点が6以上であることを条件に、共同発行业務者として決定します。

7 審査結果の通知

- (1) 各社の審査結果は、郵送にて選考審査に参加した全事業者へ、介護保険情報冊子共同発行业務可否決定についての通知書を各々送付することで回答とします。
- (2) 共同発行业務者は、市と「介護保険情報冊子共同発行业務に関する協定書」を締結することとします。

8 質問書の提出について

募集要項について、質疑がある場合は高齢介護課に「質問書（様式10）」を提出してください。なお、質疑があった場合は全参加者に回答を送付します。

- (1) 提出期限 令和6年12月11日（水）
- (2) 提出方法 持参またはFAXまたはEメール
- (3) 提出先 西宮市役所 健康福祉局 福祉部 高齢介護課

9 その他

- (1) 応募書類は返却しません。
- (2) 企画提案書の応募にかかる費用は応募者の負担とし、市はいかなる費用も負担しません。
- (3) 企画提案書の審査内容に関わる質問について市は回答しないこととします。
- (4) 仕様書に定めのない事項については、市と事業者が協議の上決定するものとします。
- (5) 掲載の構成については市と協議のうえ、変更可能とします。ただし、現在の情報量は可能な限り維持してください。

【申し込み・お問い合わせ先】

西宮市 健康福祉局 福祉部 高齢介護課

〒662-8567 西宮市六湛寺町 10 番 3 号

電話：0798-35-3314

FAX：0798-35-1580

e-mail：kaigo@nishi.or.jp